

## 鎌ヶ谷市公共施設節電行動計画

東日本大震災以降、電力供給については、依然厳しい状況が続いております。  
また、地球温暖化防止に向けて、温室効果ガスである二酸化炭素排出削減の観点からも、鎌ヶ谷市として各公共施設が一体となり、次のとおり節電・省エネに取り組みます。

### 節電行動項目

#### ① 空調（夏・冬）

- ・冷房の設定温度を28℃にする。
  - ・暖房の設定温度を19℃にする。
  - ・冷房効率を高めるため、ブラインド、カーテンを閉めてから退庁する。
- ※乳幼児や高齢者が利用する施設については、健康面に配慮した設定温度にする。

#### ② クールビズ、ウォームビズの実施（夏・冬）

- ・夏は軽装、冬は必要に応じてセーターなどを着用する。

#### ③ 緑のカーテン（夏）

- ・植物を使った緑のカーテンを実施することにより、室内の温度上昇を抑える。

#### ④ 照明

- ・照明については、業務に支障の無い範囲で健康面や安全面に配慮し節電に努める。
  - ・会議室やトイレなどは、利用時以外の消灯を心掛ける。
  - ・昼休み時間の消灯を徹底する。
- ※ただし市民サービスの低下を招かぬよう接客時には照明をつける。

#### ⑤ OA 機器

- ・パソコンは省電力設定をし、長時間席を離れる場合は電源を切るかスタンバイモードにし、退庁する際は必ず電源を切る。

⑥ エレベーター

- ・エレベーターが複数ある施設は、支障がない範囲で運転の停止や間引きを行う。
- ・職員は、健康のためにも、昇り2階分、降り3階分までの移動は、階段を利用する。(2アップ・3ダウン)

⑦ 節水

- ・節水をすることにより、給水や排水の量を減らし、ポンプにかかる電力を削減する。

⑧ 電化製品

- ・業務に必要なない電化製品の使用を取りやめ、必要な物については使用时以外コンセントを抜き待機電力を抑える。

⑨ その他

- ・照明や、空調のスイッチ付近に節電を呼びかける貼紙を掲示し、職員や施設利用者の節電意識を高める。
- ・水曜日のノー残業デーを徹底し、極力時間外業務を控える。